

広報資料

問い合わせ先
稚内海上保安部
次長 吉本 昭雄
電話 0162-22-0118

さけ釣り客及びミニボート利用者に対する海難防止活動の実施について

稚内海上保安部では、秋さけ釣りシーズンの本格化を迎え、さけ釣り客及びミニボート利用者の事故を未然に防止するため、下記のとおり海難防止活動を実施します。

記

1 日時及び場所

- (1) 10月10日(水) 枝幸方面
- (2) 10月12日(金) 枝幸方面
- (3) 10月13日(土) 稚内市内ほか(声問～稚咲内)
- (4) 10月14日(日) 枝幸方面
- (5) 10月17日(水) 稚内市内ほか(声問～稚咲内)
- (6) 10月22日(月) 枝幸方面
- (7) 10月25日(木) 稚内市内ほか(声問～稚咲内)

枝幸方面の実施場所については、枝幸港、オホーツク枝幸北漁港(問牧地区)、北見幌別川河口、徳志別川付近とします。

2 実施事項

当部職員が上記1の場所において、さけ釣り客及びミニボート利用者に対し、次の事項について海難防止指導を行います。

- (1) ライフジャケットの常時着用
- (2) 最新の気象・海象情報の入手(「海の安全情報」の利用など)
- (3) ミニボートの特性等による事故防止(転覆の危険性、見張りの徹底など)
- (4) 連絡手段の確保
- (5) 海の緊急ダイヤル「118」の活用

ミニボートとは

船体の長さが3メートル未満であり、かつ、推進器の出力が1.5キロワット(約2馬力)未満の船舶をいいます。

3 その他

小雨の場合は実施します。

なお、荒天等の場合、中止する場合があります。

取材を希望される場合は、事前に問い合わせ先まで連絡をお願いします。

海難防止活動実施場所

